

離島患者等通院費支援事業

R8年度予算：87,104千円(国庫：77,405千円)
(うち補助金：86,881千円(国庫：77,227千円))

現状・課題

離島の患者、妊産婦及びその付添人(以下「離島患者等」という。)は、居住する離島において必要とする医療を受けることができない場合、島外の医療施設への通院を余儀なくされ、その通院に係る経済的負担が課題となっている。

事業目的

離島患者等の島外の医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会の確保を図る。

事業内容

1 実施主体：市町村

2 対象市町村：県内の38有人離島を有する18市町村

3 対象者（島外医療機関への通院を余儀なくされている以下の者。

- ①生殖補助医療を受ける夫婦、②一般不妊治療を受ける夫婦、
- ③不育治療・検査を受ける夫婦、④妊産婦(妊産婦健診、出産)、
- ⑤未熟児及びその親権を行う者、⑥がん患者、
- ⑦子宮頸がん予防ワクチン接種後に多様な症状を呈している患者、
- ⑧小児慢性特定疾病児童等、⑨指定難病患者、
- ⑩特定疾患患者、⑪重度障害者(児)、
- ⑫必要に応じて①～⑪の付添人1名(患者等が18歳未満の場合
は2名まで可)

4 補助対象経費

対象市町村が離島患者等の通院に要する
航路運賃、航空路運賃及び宿泊費の軽減に要する経費

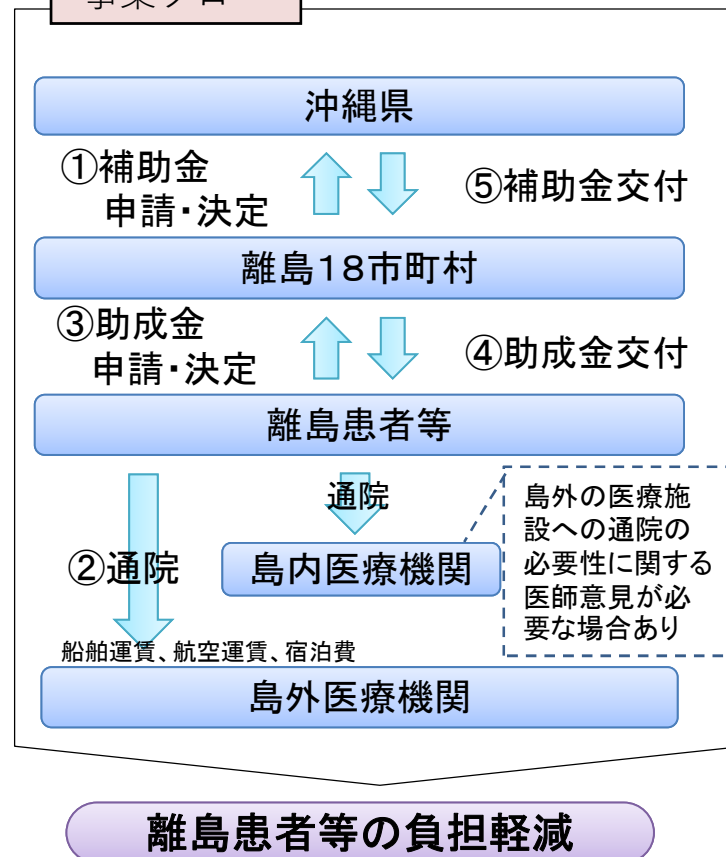
5 補助率

10分の9(県が定める基準額の範囲内)

対象18市町村

- 1 石垣市
- 2 うるま市
- 3 宮古島市
- 4 南城市
- 5 本部町
- 6 伊江村
- 7 渡嘉敷村
- 8 座間味村
- 9 粟国村
- 10 渡名喜村
- 11 南大東村
- 12 北大東村
- 13 伊平屋村
- 14 伊是名村
- 15 久米島町
- 16 多良間村
- 17 竹富町
- 18 与那国町

事業フロー



離島患者等の負担軽減